

令和5年2月28日

令和4年度意見シート（KJ法）  
～相模原市における障害福祉と高齢福祉に関連する課題について～

相模原市障害者自立支援協議会 地域課題調整部会

## 1 作成の経過

昨今、人口の減少や地域社会の変化等により、個人や世帯が抱える課題はより複合化・複雑化している状況である。相模原市では、令和2年4月より、障害者福祉を所管する相模原市健康福祉局に地域包括ケア推進部が創設され、障害部門と高齢部門について包括的に支援するための組織改編が行われた。このような背景の中、高齢・障害者福祉課からの提案もあり、当部会として障害者と高齢者への福祉施策が包括的かつ効率的に行き届くよう、支援の現場で感じる現状の課題を抽出し、より良い支援体制を検討していくこととなり、令和2年度の部会員から、市における障害福祉と高齢福祉に関連する課題について意見を募りまとめ、「令和2年度意見シート」を作成した。その後、この意見シートを基にして、部会内で更なる議論やグループワーク等を重ね、こうした活動も踏まえた修正を行い、別紙「令和4年度意見シート」を完成させた。なお、完成に至るまでには、令和3年度より当部会において、中央障害者相談支援キーテーションの設置に向けた検討を適宜行ったことも影響しており、複数年度に及ぶ期間を要している。

## 2 取組み状況

### （1）令和2年度実績

開催日	「意見シート」に関する主な内容
令和2年5月29日 （第1回部会）	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
令和2年7月22日 （第2回部会）	・市における障害と高齢に関連する課題について、行政側に検討してもらいたい事項について書面で意見収集
令和2年7月30日	・「令和2年度意見シート」を作成
令和2年9月25日 （第3回部会）	・意見シートを基に意見交換
令和2年11月6日 （第4回部会）	・「障害者・高齢者部門に係る市組織改編について」を議題として、地域包括相談支援センター職員と意見交換
令和3年1月8日 （第5回部会）	・意見シートの活用及び提案方法について協議

## (2) 令和3年度実績

開催日	「意見シート」に関する主な内容
令和3年7月28日 (第1回部会)	・令和3年度の活動について協議
令和3年8月31日 (第2回部会)	・中央障害者相談支援キーテーションの設置について協議
令和3年11月16日 (第3回部会)	・「令和2年度意見シート」を基にグループワークを実施
令和4年3月18日 (第4回部会)	・「連携」や「つながり」をキーワードとして、部会員より好事例等について書面で意見収集

## (3) 令和4年度実績

開催日	「意見シート」に関する主な内容
令和4年8月9日 (第1回部会)	・部会の役割について確認 ・「令和2年度意見シート」を基に意見交換
令和4年10月4日 (第2回部会)	・相模原市における障害福祉と高齢福祉に関する課題について意見交換
令和4年12月23日 (第3回部会)	・地域包括ケア推進課職員から「包括的支援体制整備」に関する情報提供があった後、意見交換
令和5年2月7日	・「令和4年度意見シート(案)」を作成
令和5年2月10日 (第4回部会)	・「令和4年度意見シート」について承認

## 3 目的

当部会は、「令和4年度意見シート」の作成及び活用により、民間事業者と民間事業者、民間事業者と行政、行政と行政、それぞれの連携が強化され市内の相談支援体制が充実することで、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対して、迅速かつ包括的な支援が展開されることを目指している。

## 4 内容

相模原市における障害福祉分野と高齢者福祉分野に関連する課題について、行政側に検討してもらいたい事項として出された部会員からの意見を、大項目、中項目、小項目に分類して示した。小項目については、「現状」と「アイデア」に分けて記載することで、行政が、今後の具体的な取組みを検討する際に参考となるよう整理を行った。

## 5 活用上の注意点

意見シートについては、障害福祉分野と高齢福祉分野に関連する課題に対する意見収集を踏まえて作成を行ったが、議論の中で個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題を解決する上で重要なことは関係機関による「連携」や「つながり」であることが明らかになったこと、また、障害者地域活動支援センター、児童発達支援センター、高齢・障害者支援課、高齢・障害者相談課、高齢・障害者福祉課、児童相談所、発達障害支援センター、青少年相談センター、相模原市社会福祉協議会、障害者相談支援キーテーション、基幹相談支援センター等の幅広い関係機関から選出された部会員が議論を重ねて作成された経過からも、意見シートについては障害福祉分野と高齢福祉分野のみではなく、他分野においても活用できる可能性もある。現在、地域包括ケア推進課が中心となって検討を行っている、「包括的支援体制」が整備されることで解決に向かう課題もあると考えられるため、体制整備を行う上での活用についても期待したい。

## 6 まとめ

現在、民間事業者同士では、複合化・複雑化した課題を有するケースについて、必要に応じて連携が行われており、また、障害者相談支援キーテーションと地域包括支援センター、障害者相談支援キーテーションと高齢・障害者相談課との連携についても積極的に取組まれている状況である。一方、行政内では、障害部門と高齢部門を一体化した地域包括ケア推進部の創設や、政策部門と事業部門のすみ分けが行われてきたほか、包括的な相談支援体制の構築に向けた動きとして、全庁的に「相談支援包括化推進員」が配置された。今後も民間事業者と民間事業者、民間事業者と行政、行政と行政が更に連携を強め、地域共生社会の実現に向けた相談支援体制を構築していくために、高齢者福祉分野のみならず、それ以外の分野においても意見シートが活用されること、また、示された「現状」への「アイデア」に対する行政の取組み状況について、当部会や全体会議において共有されることが望まれる。

以 上